

令和元年5月9日  
財務局建築保全部

## 土木工事における「担い手モデル工事」の試行について

将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保を促進し、建設現場に多くの人材を受け入れて技術者を育成していくための環境整備を進めるため、東京都財務局では平成28年度からモデル工事を試行していますが、今年度から新たに土木工事について、以下のとおり「週休2日モデル工事（経費補正あり）」を試行します。

### 週休2日モデル工事（経費補正あり）

工事件名：東京都東村山福祉園（31）医療棟土壌撤去工事

工 期：契約確定の日の翌日から令和元年12月まで  
（令和元年6月上旬公表予定）

工事件名：都営地（墨田区墨田五丁目）（31）木塀整備工事

工 期：契約確定の日の翌日から令和2年5月まで  
（令和元年11月上旬公表予定）

- ※ 週休2日とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- ※ 週休2日に掛かる費用は、当初予定価格において4週8休以上の達成を前提とした経費（共通仮設費率、現場管理費率、労務費、機械賃料、土木工事標準単価）を補正しているが、現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たないものは、達成状況に応じ、段階的に補正分を減額変更する。

### 【問合せ先】

財務局建築保全部技術管理課（直通）03-5388-2807